

建設国保 函館NEWS

平成31年3月号

平成31年3月吉日

発行所
建設連合・函館地方建設組合
〒040-0032
函館市新川町 21 番 5 号
TEL0138-26-3861 FAX0138-23-5411

この号の内容

- 1 健康保険料・組合費変更のお知らせ
- 2 一人親方労災保険更新・事務手数料変更のご案内
- 3 平成31年度『集団健診』日程のご案内
- 4 インフルエンザ予防接種補助金改定のお知らせ
- 5 新入学生への図書カードプレゼントのご案内
- 6 就職・修学、住所変更等の手続きのご案内
- 7 ゆうちょ銀行引落手数料についてのお知らせ
- 8 ホームページのお知らせ
- 9 保険料納付期日



平成31年度健康保険料・組合費変更のお知らせ

平成31年2月16日(土)東京品川プリンスホテルに於いて、平成最後の建設連合国民健康保険組合第107回組合会が開催され平成31年度の事業計画が審議されました。

国保組合では、国民健康保険組合の今後の安定した財産基盤を維持するため、若年層の加入促進・脱退を抑制し、組合員の年齢構成比バランスを考え、保険料が一部変更になりました。

また、当組合では組合員の負担を最小限にするために平成6年から25年間組合費を値上げせず据え置いたまま本日に至っております。

しかしながら、組合員の減少、諸経費等の値上がりにより費用の増加が発生しておりますので、平成31年4月の組合費より、止むを得ず 500円値上げに踏み切らせていただく次第です。

今後とも、建設連合国民健康保険組合の運営に何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年度の保険料・介護保険料・組合費は以下のとおりです。

※引落の方は3/10に引き落とされる4月分から変更になります。

※新年度平成31年4月10日(5月分)より、ゆうちょ銀行の引落手数料は**当組合が負担**させていただきます。

医療給付費分等保険料(医療保険+後期高齢者支援金保険料)

	組合員年齢区分	旧保険料	新保険料	組合費
組合員 保険料	19歳以下	9,500円	6,900円	2,500円
	20歳以上 24歳まで	12,500円	9,000円	
	25歳以上 29歳まで	14,500円	11,100円	
	30歳以上 39歳まで	16,000円	14,000円	
	40歳以上 49歳まで	17,000円	16,000円	
	50歳以上	18,000円	(据え置き)	
家族 (7名以上は免除)	一人月額 (1歳未満は無料)	5,400円	(据え置き)	
介護保険料	一人月額 (40歳から64歳まで)	2,700円	(据え置き)	

一人親方労災更新・事務手数料変更のご案内

一人親方労災保険に加入されている皆様には、年度更新の手続きをしていただく時期になりました。お手元に届いている、労災保険【一人親方特別加入】年度更新確認通知に必要事項をご記入のうえ、



平成 31 年 3 月 8 日 (金) までに郵送または FAX で必ず返信してください。

※労災保険料と事務手数料は 4 月 19 日(金)までに納入していただきます。

納入通知書・請求書は後日郵送いたします。

注意 ※期日までに支払われなときは、職権にて資格を喪失させていただく場合もあります。

遡っての資格喪失はできない為、その月までの労災保険料・事務手数料は発生いたします。



平成 30 年度年間保険料(参考資料)

給付基礎日額(円)	年間保険料(円)	給付基礎日額(円)	年間保険料(円)
5,000	32,850	12,000	78,840
6,000	39,420	14,000	91,980
7,000	45,990	16,000	105,120
8,000	52,560	18,000	118,260
9,000	59,130	20,000	131,400
10,000	65,700	※他、給付日額は最高 25,000 円まであります。	

※年間保険料は労災の保険料率が変わるとそれに準じて変更になります。ご了承ください。

一人親方労災の事務手数料が値下げになりました。

組合員 12,000 円 → **6,000 円** (税込 6,480 円) (1ヶ月 500 円)

非組合員 24,000 円 → **18,000 円** (税込 19,440 円) (1ヶ月 1,500 円)

一人親方労災保険とは。



労災保険（労働者災害補償保険）とは、業務上または通勤によって負傷等を負った労働者に対して補償を行う保険のことです。

原則として工作中的のケガには保険証は使えないので治療費は全額自己負担になる可能性があります。また労災保険に加入していないと仕事を請け負えないこともあります。

一人親方労災に加入している場合は給付基礎日額に応じて、各種補償を国から受けることができます。



保険給付内容

- 治療費は原則、全額補償されます。
- 休業した場合は、4 日目から休業(補償)給付が行われます。
(全部労働不能時に給付基礎日額の 80%を支給)
- 傷害補償(障害の程度により、年金または一時金)
- 遺族補償(加入者が死亡した場合、遺族に年金を支給)
- その他、葬祭料、介護(補償)給付、傷病(補償)年金があります。

治療費も掛らず、休業補償も出ました。加入していて良かった。



平成31年度『集団健診』日程のご案内

平成31年度の『集団健診』の日程が決まりました。今年度は4月7日(日)、7月21日(日)、10月6日(日)の年3回を予定しています。40歳～74歳までの組合員様と当組合の保険証をお持ちのご家族の方は**無料**(年1回)で特定健診を受診できます。(16歳～39歳の方も人間ドック補助金を利用し無料です。)

健康診断を受けている人と受けていない人では、その後の医療費に大きな差が出る場合があります。

自分の為・家族の為に健康診断を受けよう!!



病気の発見が遅れ
病状が進行すること
で入院・治療が長
引くこともあります。



早期発見・早期治療で
助かる命があります。
あなたの未来の笑顔も
あなたの生活設計も
今の健康から。

建設国保函館支部 特定健診受診率

平成26年度	34.5%
平成27年度	36.3%
平成28年度	37.6%
平成29年度	39.3%
平成30年度	39.4%



インフルエンザ予防接種補助金の改定のお知らせ

平成31年度よりインフルエンザ予防接種補助金の改定が行われ、一人の上限額が4,000円から**6,000円**になりました。

インフルエンザのワクチン接種回数が2回になる方には補助が不足している場合もありましたが、その分も補填できるようになり、負担が軽減されることとなります。



新入学生への図書カードプレゼントのご案内

当組合では、組合員を支援する施策の一環として、組合員世帯に属する小中学校入学予定者を対象に参考書籍等の購入にお使いいただけるよう図書カード2,000円分をお送りします。発送時期は3月後半を予定しています。

お子様のこれからの健やかな成長を祈念いたします。



就職・修学・住所変更等の手続きのご案内

★ 子供が就職して、その会社の健康保険に入った場合

当組合の資格を喪失することになりますので、減少手続きが必要になります。

必要なもの

- ・新しい保険証コピー ・該当者、組合員のマイナンバー
- ・当組合の保険証本体（回収します） ・印鑑（認め印）

★ 修学のため、子どもの住所が別になる場合

国民健康保険法第 116 条（修学中の被保険者の特例）に該当しますので、手続きが必要になります。

必要なもの

- ・在学証明書 ・該当者、組合員のマイナンバー
- ・印鑑（認め印） ・お子様の住所（申請書に書く欄があります）

★ 引っ越しで住所が変更になった場合

保険証の住所を直すため、住所変更の手続きが必要です。

必要なもの

- ・世帯全員の住民票(一人でも世帯全員分) ・該当者、組合員のマイナンバー
- ・当組合の保険証本体（回収します） ・印鑑（認め印）

※手続きは 14 日以内に行ってください。

※その他にも結婚・出産等、保険証に記載されている内容に変更があった場合は届出が必要です。

ゆうちょ銀行引落手数料についてのお知らせ

ゆうちょ銀行の引落手数料を新年度の平成 31 年 4 月 10 日(5 月分)引落より、**当組合で負担させていただきます。**保険料と組合費を口座へ入金していただけますようお願いいたします。

※引落に変更希望の組合員様は窓口までお問合せ下さい。

建設連合・函館地方建設組合のホームページのお知らせ

建設国保のホームページが出来ました。

集団健診日や保養施設の案内、保険証の変更

申請等の確認にぜひご利用ください。

ホームページアドレスは

<http://hakodate-kensetu.jp/>



↑
スマホ版 QR コード



国保保険料(組合費含)は毎月 10 日が納期です。

毎月 10 日までに納入することになっています。(例 4 月分は 3/10 まで)

納入が確認できないときは保険給付や保健事業の補助が受けられない場合があります